

沖縄の原爆被害者について

43. 3. 15

比来リビア課

資料に関し、総理府特連局援助業

務課 溝口専務官の呼びに於ては

の如く語った(電話連絡)

1. 現在、沖縄における被爆者は 245名

(推定)であり、被爆^者手帳所持者は 206

名である。

2. 日葡政府の被爆者に対する^{訂業}措置は

昭和40年より行われている。

昭和40年は日本政府の琉球政府に
対する援助として行われたが41年以降
は日米沖繩3政府了解覚書
による日本政府の経費援助として行
われ、被爆者は本土の被爆者と同様
の取扱いをされることとなっている。

3. 40年3月には 総政府所管予算でもっ

て、診察の爲の8名の医師団が派遣さ

同6月には

れ、~~41年~~ ~~その際~~ 認定患者とされた者

12名が本土で治療を受けた。(経費)

全額免除)。その後も医師団協造

は毎年引続き行われている由。

4. なお、沖縄での^被爆^者手帳は琉球

政府主席が発給している由。